緊急時のメール配信に係るガイドライン

匝瑳市教育委員会

1　趣旨

この緊急時のメール配信に係るガイドラインは、匝瑳市内の児童生徒、園児の安全確保のために、教育委員会から学校関係者及び保護者への電子メールにより情報配信を行うことを目的とする。

2　対象者

メール配信の対象は、以下の者でメールによる配信を希望する者とする。

・市立幼・小中学校に在園・在学する園児・児童生徒の保護者
・市立学校職員
・教育委員会職員

3　登録方法

別紙参照

4　受信費用

メールを受信する際の費用は、登録者の負担とする。

5　配信方法

（１）メール配信は、教育委員会からの情報提供のみに使用する。
（２）メール配信は、教育委員会からのメール配信希望者への一方向とする。

6　配信する情報の範囲

メール配信する情報の範囲は、以下のとおりとする。

・児童生徒、園児の安全安心の確保に係る情報
・その他、教育長が必要と認める情報

7　配信内容及び留意点

（１）配信内容

・学校や警察署等から寄せられた不審者・事件通報を配信する。
・暴風警報発令時等の休園・休校等の情報を配信する。
・その他、教育長が必要と認めた情報を配信する。

（２）留意点

・不審者・事件通報については、配信と同時にＦＡＸにより、市内の小・中学校、市立幼稚園、高等学校、警察署、教育関係機関等に連絡する。
・学校、園は、メールによる配信を希望しない保護者がいることを考慮し、必要に応じ保護者に電話や文書による連絡を併用することとする。
・このシステムは、ドリームエリア株式会社の「まち comi」を利用する。このシステムは、協賛企業があるためにメール受信費用以外は無料で利用できる。そのため、利用者に月に一度程度のアンケート調査の配信がある。アンケートの内容は、安全・防犯・学力・学校生活・家庭生活等に関することで、回答の義務はない。